

子育て中の親にとって子どもの急な病気やけがは一大事だが、「コンビニ受診」ともいわれる軽症患者の時間外救急利用は医師の負担を増し、小児科医不足を加速させる。昨年10月の鳥

取市立病院小児科の閉鎖から1年。鳥取県内では地域の小児科医療を守るため、救急電話相談や医師による出前講座などで適切な受診を促す取り組みが本格化した。(本社・植田紀子)

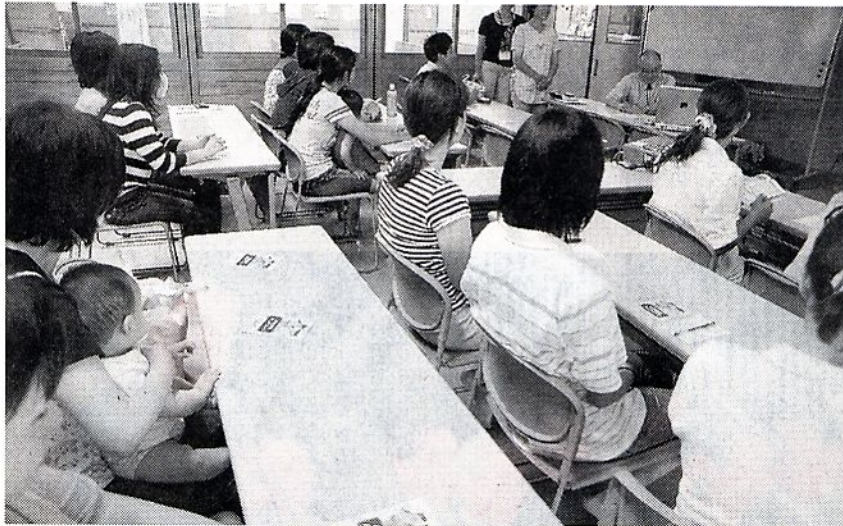
2013. 8. 6

# 「コンビニ受診」から 小児科医療守ろう

急な発熱や下痢・嘔吐、腹痛、ひきつけ…。子どもの病気は時間を選ばないが、一晩様子を見てからの受診でもよいケースも多いのだという。

県内では医療圏域ごとに医師会や開業医が協力し、夜間・休日の急患診療所設置などで軽症患者に対応している。しかし、保護者の病院志向は根強く、本来は入院が必要な重症者を受け入れる救急病院に軽症患者が集中。その結果、病院勤務医の負担が増している。

「保護者が安心感を確保するには、まず子どもの急病時の対応を知ること。それが地域の医療資源を守ることにつながる」と県の医療政策担当者は話す。



小児科医による小児救急出前講座。知識があれば安心感も得られる＝7月30日、北栄町健康福祉センター

## 鳥取県内 救急電話相談や出前講座 適正受診促す取り組み

毎月100件の相談

県は今年2月、診療時間外に電話番号「#80000」（平日午後7時～同11時）で、土日祝は午前9時～）にかけることで、緊急受診が必要かどうか看護師や小児科医がアドバイスする「とっとり子ども緊急ダイヤル」をスタートさせた。

電話相談は全国45番目と出遅れたが、毎月100件程度の相談が寄せられており、6月の利用件数は115件。0、1歳児の保護者が大半だ。急患受診となるのは3分の1ほど。保護者の不安が軽減し、適正な受診につながっている。

また、県小児科医会の監修で「小児救急ハンドブック」を発行した。症状ごとに▽家で様子を見る▽医療機関を受診▽救急車を呼ぶ▽など対応レベルを示し、市町村や保育園・幼稚園などを通じて6歳以下の子どもを持つ家庭に配布。県のホームページでも紹介している。

### 急病時の対処法

さらに本年度からは新たに小児科医師による小児救急対応の出前講座も始まった。

7月30日に北栄町子育て支援センターで開かれた講座には、幼い子どもを連れた母親ら18人が参加。倉吉市内で小児科医院を開業する岡本博文医師(71)が「38度以上の熱が出ても食欲があり、機嫌も良ければ心配ない。ただし、生後3カ月未満では髄膜炎の恐れもあるので受診して」などと

急病時の観察ポイントや対処法などについて解説した。1歳10カ月の長男がいる伊澤忍さん(36)は「心配ですが病院に連れて行くが、普段は症状など疑問があっても医師も忙しそうで聞きづらかった。こうした機会にゆっくり話を聞いて勉強になった」と喜ぶ。

だが、こうした取り組みは「受診控え」を勧めるものではない。「様子を見すぎて症状を悪化させることもある。そのため日ごろから子どもの様子をよく観察して、適正受診に向けた正しい知識を身につけてほしい」と岡本医師。

日ごろからかかりつけ医を決め、地域の救急の仕組みや急患診療所の場所など、小児救急体制を確認しておく必要がある。